

[Redacted]

# INFORMATION

*Hiroshima*

---

広島県民共済  
生活協同組合

---



# 学生の皆様へ

## Message



## 創業の志

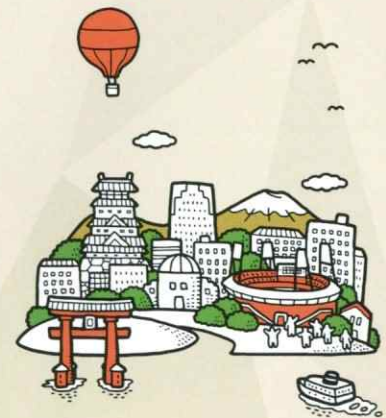
広島県民共済生活協同組合 理事長 小島 明

広島県民共済生活協同組合は1983年11月「万人は一人のために、一人は万人のために」という生活協同組合の精神を創立の原点、基本とし、広島県の地域生協として誕生いたしました。1984年6月1日より全国生活協同組合連合会の会員生協として共済事業受託を開始し、30年が経過しました。共済事業の本質である「保険の始まりは共済であり、保険の終わりもまた共済である」という言葉は、全国生協連の元理事長である印南博吉商学博士（明治大学名誉教授）が述べたものであります。この言葉の意味するものは、共済というものは相互扶助という崇高な理念を持ち、真に保障を必要とする人のための助け合い事業であり、決して利殖ではないということ、即ち、「共済の本質は保障である」ことであります。この理念を志して、広島県民共済は今日まで事業に努力精進してまいりました。

創業後の道程は幾多の困難や経済情勢の変動、保険業界の激震、そして、100年に1度と言われる世界的な不況等めまぐるしい変化の中で、広島県民共済の事業はその打撃や影響を克服し、健全に成長することができました。これは、事業基本としてきた創業の志を貫いてきた事業姿勢と具体的な事業推進をしてきた役職員の創意工夫、努力にあったことは言うまでもありません。その事業実績は、基盤である生命共済（こども・総合型）の累計加入者の加入率（対人口比）において全国生協連39会員生協中、県民共済グループの制度保障の開発販売の原点である埼玉県民共済に次ぐ、全国第2位を達成し、広島県内においては加入件数、加入率において保険共済の会社団体の中でも上位に位置付けられるまでに健全に成長を続けています。

これからも、共済事業の本質である相互扶助、即ち、助け合いの共済金を支払う事業に徹し、営利を目的としない低コスト経営を行い、余剰金は事業費を除き、割戻金として加入者（組合員）に還元すること、この実行力を通して、事業哲学である「非営利事業・最大奉仕・人道主義」を堅持実践していきます。

「温故知新」創業の原点を忘れることなく、新しい時代への限りなき改革と挑戦をしていく所存であります。



## 県民共済の仕事

Work



### ●普及推進部

迅速で丁寧な対応を日々心掛けています。



### ●共済金サービス部

メンター制度があるので、入社後も安心して仕事に取り組みます。



## 共済事業の使命

共済事業は生活協同組合が運営する保障制度です。その使命は、不幸にして共済事故に遭われたご加入者（組合員）に**確実かつ迅速に共済金をお支払い**することにあります。

## 社会貢献度の高さ

世の中に生命共済が普及する先駆けとなったのは、1973年（昭和48年）に**埼玉県で誕生した**県民共済の事業活動からです。それまでの共済制度は、職場、学校などの限られた組織内の保障制度で、共済に加入する対象者も限られていました。そのような当時の情勢を受け、社会に貢献できる保障制度を世の中に広めたいとの思いから県民共済の共済事業は生まれたのです。そもそも**共済は、相互扶助の理念のもと、けがや病気で困っている人を手助けすることが目的**です。そのため、掛金も安価に設定されています。その制度を社会に広め、**現在、39都道府県での加入実績は、2,000万件を超える**までに成長しました。保障を通じて、助け合いの輪を広げ、社会貢献に繋がる事業活動を県民共済は取り組んでいます。

## 県民共済は生活協同組合

県民共済は消費生活協同組合法を準拠とする、**地域生活協同組合**と呼ばれる非営利団体です。企業名から行政が運営している団体と思われる方がいますが、県民共済は一般の会社組織と同様に出資金を預り、その資本をもとにした団体です。つまり、**行政法人ではありません**。生活協同組合は、組合員の文化的、経済的な向上に努めるための事業を運営し、**非営利主義に徹し、組合員に最大奉仕の事業サービスを提供することを目的**としています。

# 共済事業

Business

## ●ブライダル事業部

最初は接客にとまどっていましたが、今では自信を持って加入者様に喜んでもらえる様にご提案しています。



## 共済事業の概要

共済は特定の地域や職域にいる仲間たちが、経済的に助け合うことを目的としています。**協同組合、労働組合、企業内、地方自治体内、学校など、地域や職域における組織内で実施している保障制度**が主に共済と呼ばれ、死亡や入院時の保障のための助け合いの制度です。“生協が取扱う”共済制度は、厚生労働省の認可のもと、地域、社会に共済を広める事業活動をしています。

## 一律掛金・一律保障制度

一般的な保障制度は、年齢、性別によって掛金、保障内容が違います。**県民共済の共済制度では総合保障型と呼ばれる、18歳から65歳までの方を対象にした保障において、一律掛金・一律保障の内容**になっています。一律掛金・一律保障は、年齢性別を問わず、掛金に対する保障内容が分かりやすく、年齢が上がっても掛金の値上げがありません。共済制度の分かり易さは、一律掛金・一律保障の特徴や制度内容が書かれたパンフレットでおおよその保障内容が掴める、分かりやすい保障といえます。また、この制度を維持するためには、一定の新規加入があり、加入者の平均年齢を保つことが求められます。

# 生活協同組合

About us

## ● 紳士服事業部

お客様へのご提案は寸法から生地・デザイン選び、そして最後のお渡しまで。「ありがとう」の言葉で更に頑張る事ができます。



## 生活協同組合とは

地域に住む市民が集まり、生活、文化を向上目的に事業を運営する組合組織が生活協同組合です。主に都道府県や市町村などを事業活動とする地域生協や共同事業を行う連合会があります。また、職場、学校のような企業、団体内で運営する生活協同組合もあります。生協を利用するには、組合員となり、その生協の出資金を出すことでその生協を利用することができます。地域生協であれば、その居住している市民を対象とし、企業、団体は、その所属者となります。地域生協は、県域規制が法的にあり、全国的な事業活動をする場合は、連合会での組織運営が基本となります。

## 基本理念と三大哲学

生活協同組合の理念は「万人は一人のために、一人は万人のために。」という言葉に集約されています。その言葉は、相互扶助の精神を表し、県民共済における企業フレーズ「助け合いの心から生まれた保障」もその理念の基からです。

### 生活協同組合の三大哲学

非営利主義

#### ■非営利主義

非営利主義とは、事業費を抑え余剰金を組合員に還元することです。県民共済では、余剰金を割戻金として、組合員に還元し、預かった掛金の還元率向上に努め、非営利主義を実践しています。

万人は一人のために、  
一人は万人のために。

#### ■人道主義

気配り、心づかい、サービス精神のヒューマニズムを重視した対応をしています。例えば、県民共済では、共済金のお支払いを翌日払いにて、実践。それは、不安を抱える加入者に対して、私たちができる最大限の対応をとるべきだと考えているからです。

人道主義

最大奉仕

#### ■最大奉仕

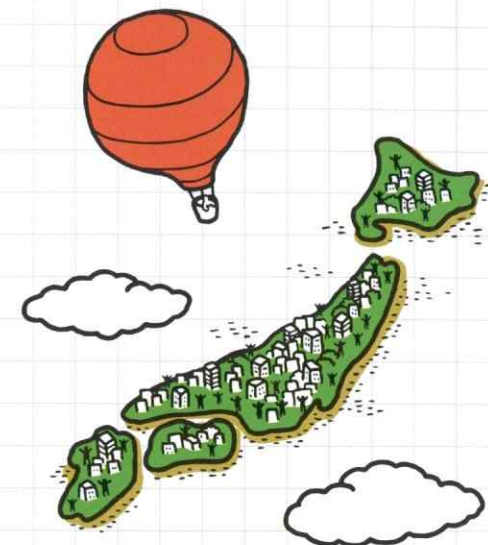
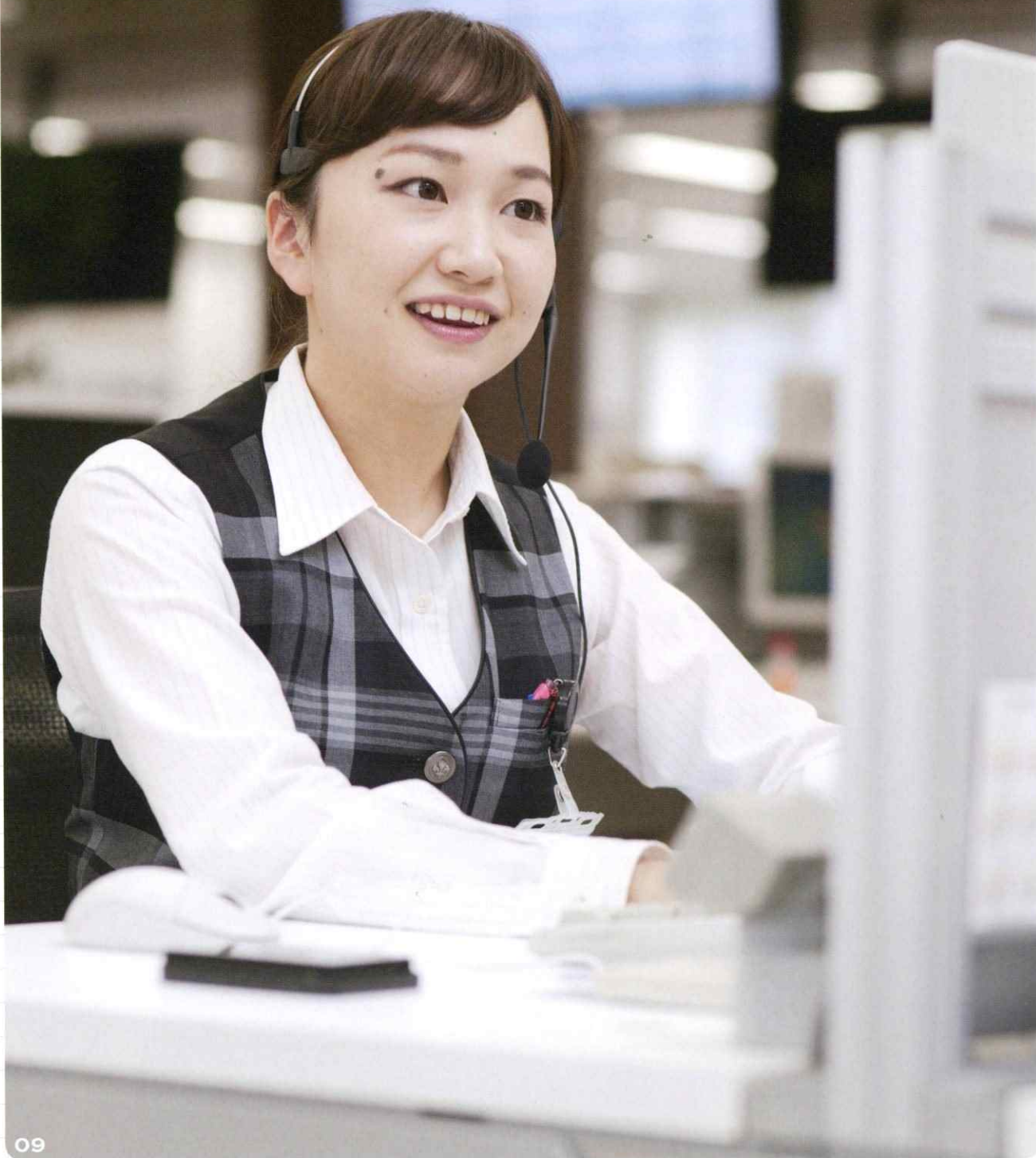
事業の都合や利益を優先するのではなく、消費者である組合員の生活向上につながる、高品質かつ低価格品を提供することを目指しています。

# 県民共済グループ

Group

## ●加入サービス部

顔の見えない電話だからこそ、一人ひとりのお客様に対しての話し方の工夫をすることで、安心して頂けるよう心掛けています。



## 県民共済グループとは

県民共済グループは、各地域の独立法人の地域生活協同組合の連合会組織で、各都道府県民共済は県知事の認可の基、全国生活協同組合連合会の共済制度を受託し、事業運営をしています。その連合会、県民共済グループの元請となる団体が全国生活協同組合連合会です。全国生協連の役割は、全国的に共済事業を展開するための制度開発、厚生労働省の許認可を主に担います。そして、**全国生協連が開発した共済制度を各都道府県民共済は、地域単位で普及**しています。広島県民共済も全国生協連の共済制度を受託し、広島県域を管轄とした事業活動をしています。県民共済は各都道府県1会員生協の契約とし、複数の生協による同一地域での事業はしていません。**広島県民共済の主な業務としては、新規加入推進、共済金のお支払手続きなどの窓口業務が中心**となります。

## 広島県民共済生活協同組合概要

名 称：広島県民共済生活協同組合  
設 立：1983年11月28日  
代表者：理事長 小島 明  
準拠法：消費生活協同組合法に基づく法人（広島県知事認可）  
事 業：共済（生命共済、火災共済、特約など）  
：供給（紳士服およびブライダル）  
住 所：[本 部] 〒732-0051 広島市東区光が丘14-10  
：[福山事務所] 〒720-0065 福山市東桜町9-14  
：[こども館] 〒732-0052 広島市東区光町2-8-29



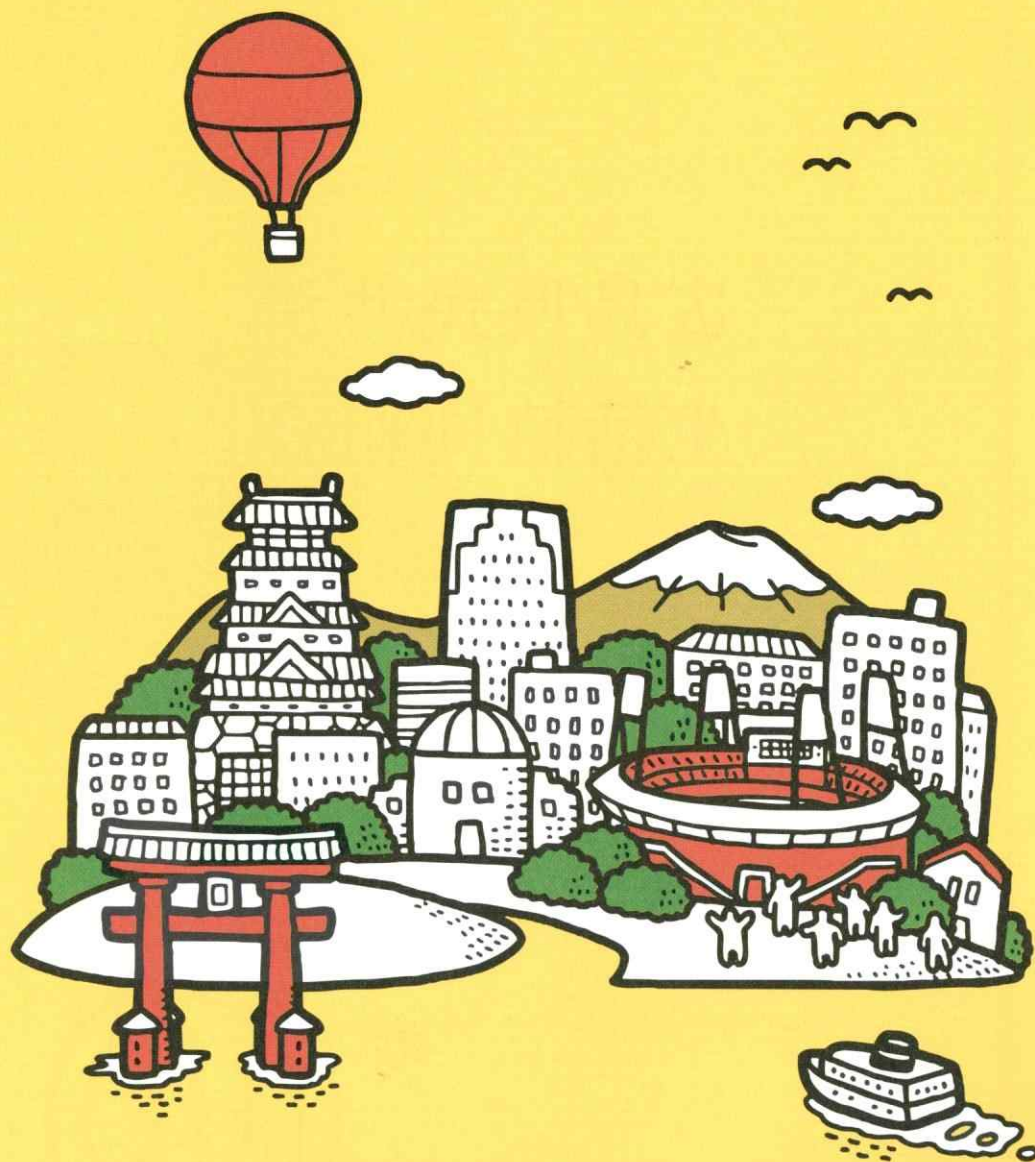
広島 **県民共済**

No. \_\_\_\_\_

広島県民共済  
生活協同組合







## 創業の志

広島県民共済生活協同組合 理事長 小島 明

広島県民共済生活協同組合は1983年11月「万人は一人のために、一人は万人のために」という生活協同組合の精神を創立の原点、基本とし、広島県の地域生協として誕生いたしました。1984年6月1日より全国生活協同組合連合会の会員生協として共済事業受託を開始し、四半世紀が経過しました。共済事業の本質である「保険の始まりは共済であり、保険の終わりもまた共済である」という言葉は、全国生協連の元理事長である印南博吉高学博士(明治大学名誉教授)が述べたものであります。この言葉の意味するものは、共済というものは相互扶助という崇高な理念を持ち、真に保障を必要とする人のための助け合い事業であり、決して利殖ではないということ、即ち、「共済の本質は保障である」ことであります。この理念を志して、広島県民共済は今日まで事業に努力精進してまいりました。

創業25年という道程は幾多の困難や経済情勢の変動、保険業界の激震、そして、2008年10月の100年に1度と言われる世界的な不況等めまぐるしい変化の中で、広島県民共済の事業はその打撃や影響を克服し、健全に成長することができました。これは、事業基本としてきた創業の志を貫いてきた事業姿勢と具体的な事業推進をしてきた役職員の創意工夫、努力にあったことは言うまでもありません。その事業実績は、基盤である生命共済(こども・総合型)の累計加入者の加入率(対人口比)において全国生協連39会員生協中、県民共済グループの制度保障の開発発売の原点である埼玉県民共済に次ぐ、全国第2位を達成し、広島県内においては加入件数、加入率において保険共済の会社団体の中でも上位に位置付されるまでに健全に成長を続けています。

これからも、共済事業の本質である相互扶助、即ち、助け合いの共済金を支払う事業に徹し、営利を目的としない低コスト経営を行い、剰余金は事業費を除き、割戻金として加入者(組合員)に還元すること、この実行力を通して、事業哲学である「非営利事業・最大奉仕・人道主義」を堅持実践してゆきます。

「温故知新」創業の原点を忘れることなく、新しい時代への限りなき改革と挑戦をしてゆく所存であります。厳しい経済情勢の中で就職活動をされている学生の皆様、社会貢献度の高い共済事業を通じて、広島県民共済生活協同組合へ夢を託してみませんか。



## 共済事業の使命

共済事業は、生活協同組合が運営する保障制度です。その使命は、不幸にして共済事故に遭われたご加入者(組合員)に**確実かつ迅速に共済金をお支払いすること**にあります。

## 社会貢献度の高さ

世の中に生命共済が普及する先駆けとなったのは、1973年(昭和48年)に**埼玉県で誕生した**県民共済の事業活動による事からです。それまでの共済制度は、職場、学校などの限られた組織内の保障制度で、共済に加入する対象者も限られていました。そのような当時の情勢を受け、社会に貢献できる保障制度を世の中に広めたいとの思いから県民共済の共済事業は生まれたのです。そもそも**共済は、相互扶助の理念のもと、けがや病気で困っている人を手助けすることが目的**です。そのため、掛金も安価に設定されています。その良い制度を、社会に広め、**現在、39都道府県での加入実績は、1760万人を超えるまで**成長しました。保障を通じて、助けあいの輪を広げ、社会貢献に繋がる事業活動を県民共済は取り組んでいます。

## 県民共済は生活協同組合

県民共済は、消費生活協同組合法を準拠とする、**地域生活協同組合**と呼ばれる非営利団体です。名前から、行政が運営している団体と思われる方がいますが、県民共済は一般の会社組織と同様に、出資金を預り、その資本をもとにした団体です。つまり、**行政法人ではありません**。生活協同組合は、組合員の文化的、経済的な向上に努めるための事業を運営し、**非営利主義に徹し、組合員に最大奉仕の事業サービスを提供することが目的**としています。



## 共済事業の概要

共済は、特定の地域や職域にいる仲間たちが経済的に助け合うことを目的としています。**協同組合、労働組合、企業内、地方自治体内、学校などの地域、職域における組織内で実施している保障制度**が主に共済と呼ばれ、死亡や入院時の保障のための助け合いの制度といえるでしょう。共済制度は、法的な根拠のもと、国の認可を受けた事業です。共済制度の所管は、厚生労働省となり、消費生活協同組合法を準拠としています。県民共済においても、厚生労働省の認可のもと、地域、社会に共済を広める事業活動をしています。

## 分かりやすい保障内容

人の命や健康に関する商品ですから、共済や保険の分野では、**制度内容を契約者に、きちんと説明し、理解してもらうことがとても大切**です。しかし、一般的な保障などでは制度内容が年々複雑化し、一目で制度内容を理解してもらうことが難しいという一面もあります。ですから、共済や保険では、直接、人による詳細説明を行っているのです。ただ、県民共済の保障内容は、**年齢、性別を問わず、一律掛金・一律保障**ですので、制度内容が書かれたパンフレットだけでも、大よその保障内容が掴める、分かりやすい保障と言えます。

## 一律掛金・一律保障制度

一般的な保障制度は、年齢、性別によって掛金、保障が違い複雑な制度内容が主流です。**県民共済の共済制度では、総合保障型と呼ばれる、18歳から65歳までの方を対象にした保障において、一律掛金・一律保障の内容**になっています。一律掛金・一律保障とは、年齢、性別を問わない、掛金に対しての保障内容が分かりやすく、年齢が上がっても掛金の値上げがありません。そのように共済制度の分かり易さは、一律掛金・一律保障の特徴であるからなのです。また、この制度を維持するためには、一定の新規加入があり、加入者の平均年齢を保つことが求められます。そのため、役職員一同、共済の新規加入者数を増やすように日々努めています。



## 生活協同組合とは

生活協同組合は、特定の地域に住む市民、団体による、生活、文化を向上目的に事業を運営する組合組織です。主に都道府県や市町村などを事業活動とする地域生協やその生協を連合化し、全国的に同一商品を扱う連合会があります。また、職場、役場、学校などの企業、団体内で運営する生活協同組合もあります。生協を利用する対象者は、組合員です。組合員になるには、その生協の出資金を出すことでなれます。地域生協であれば、その居住している市民を対象とし、企業、団体は、その所属者となります。地域生協は、県域規制が法的にあり、全国的な事業活動をする場合は、連合会での組織運営が基本となります。

## 基本理念と三大哲学

生活協同組合の理念は、「万人は一人のために、一人は万人のために。」という言葉に集約されています。その言葉は、相互扶助の精神を表し、県民共済における企業フレーズ「助け合いの心から生まれた保障」もその理念の基からです。

### 生活協同組合の三大哲学

#### 非営利主義

#### ■非営利主義

非営利主義とは、剰余金を利用者に還元することが第一義で、事業体への内部留保は経営維持のための最低限としていることです。県民共済では、剰余金を割戻金として、組合員に還元し、預かった掛金の還元率を高める努力をし、非営利主義を実践しています。

万人は一人のために、  
一人は万人のために。

#### ■人道主義

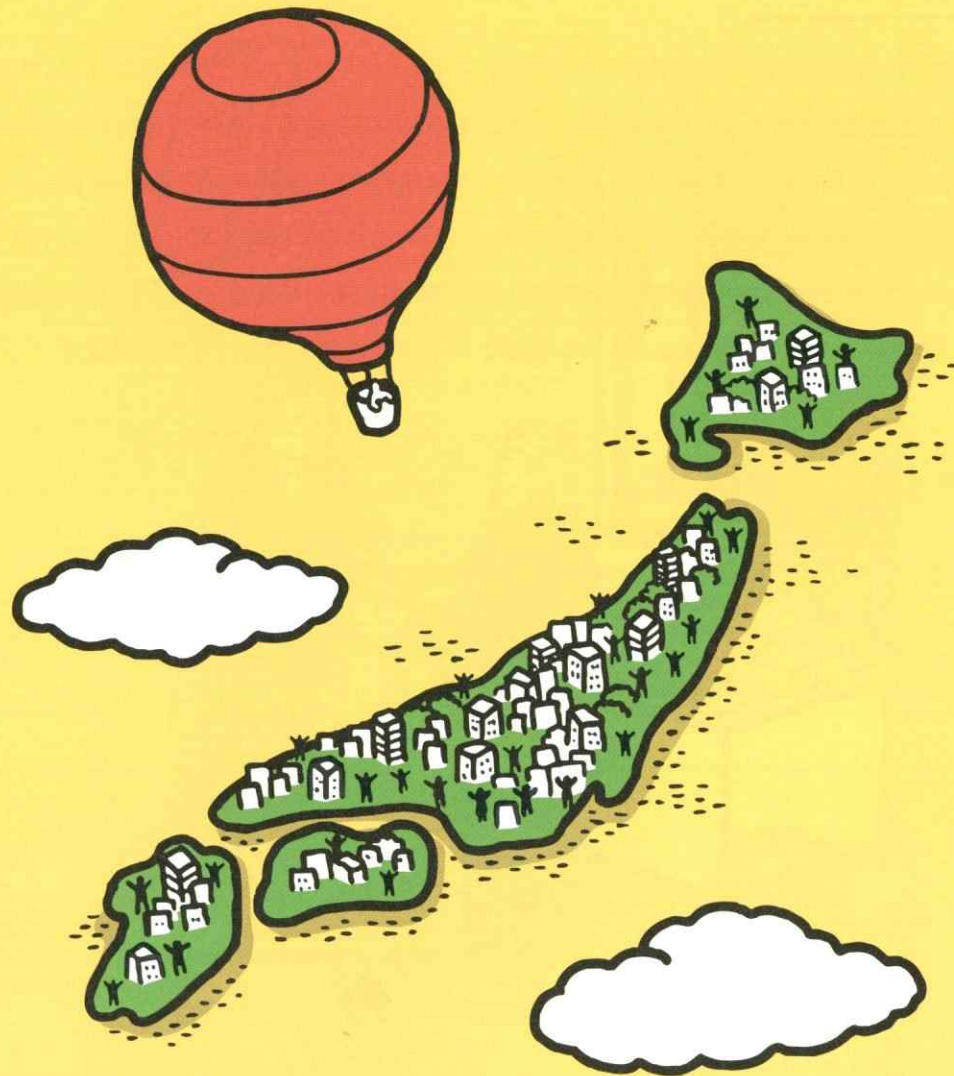
気配り、心づかい、サービス精神のヒューマンズムを重視した対応をしています。例えば、県民共済では、共済金のお支払を翌日払いにて、実践。それは、不安を抱える加入者に対して、私たちができる最大限の対応をとるべきだと考えているからです。

#### 人道主義

#### 最大奉仕

#### ■最大奉仕

事業の都合や利益を優先するのではなく、消費者である組合員の生活向上につながる、高品質かつ低価格品を提供することを目指しています。



## 県民共済グループとは

県民共済グループは、各都道府県、独立法人の生活協同組合の連合会組織として事業経営を行っています。各都道府県民共済は、県知事の認可の基、全国生活協同組合連合会の共済制度を受託し、事業運営をしています。その連合会、県民共済グループの元請となる団体が、全国生活協同組合連合会です。全国生協連の役割は、全国的に共済事業を展開するための制度開発、厚生労働省の許認可を主に担います。そして、**全国生協連が開発した共済制度を、各都道府県民共済は、地域単位で普及**しているのです。広島県民共済は、全国生協連の共済制度を受託し広島県域を管轄とした事業活動をしています。県民共済は各都道府県1会員生協の契約とし、複数の生協による同一地域での事業はしていません。**広島県共済の主な業務としては、加入推進、受付、共済金のお支払手続きなどの窓口業務が中心**となります。

## 広島県民共済生活協同組合概要

名称：広島県民共済生活協同組合  
設立：1983年11月28日  
代表者：理事長 小島 明  
準拠法：消費生活協同組合法に基づく法人（広島県知事認可）  
事業：共済（生命共済、火災共済、特約など）／  
供給（紳士服およびブライダル）  
所在地：〔本部〕  
広島市東区光町2-8-29 Tel:082-263-6888  
〔紳士服本店〕  
広島市中区橋本町6-6 Tel:082-221-3456



